

【横浜市会計室審査課 会計年度任用職員募集要領】

横浜市会計室で勤務する会計年度任用職員を募集します。

1 応募資格

以下の要件をすべて満たしていること

- (1) 令和7年4月1日現在、中学校卒業以上の方
- (2) パソコンの基本操作、窓口、電話対応ができること
- (3) 地方自治体等の会計・経理事務の経験があること

なお、次に該当する方は、地方公務員法の規定により職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。

- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
- 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

2 募集人数

1名

3 勤務条件および報酬

- (1) 任用期間
令和7年4月1日（火）から令和7年5月31日（土）
- (2) 勤務日
月～金曜日の週5日勤務（土曜、日曜及び祝日を除く）
- (3) 勤務時間
午前9時から午後5時まで（勤務時間の途中に1時間の昼休憩あり）
- (4) 勤務場所
横浜市役所会計室審査課
- (5) 報酬等
 - ア 日額9,632円
 - イ 通勤のため交通機関を利用する場合、相当額を支給します。
※利用交通機関の営業距離が1km未満の場合は支給しません。
 - ウ 年次休暇等
4日
- (6) 社会保険
雇用保険に加入
- (7) 身分
地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員

(8) その他

勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

令和7年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。

4 主な業務内容

- (1) 支出審査事務補助（市の支出手続に関する審査等）
- (2) 審査関係書類の整理等
- (3) 上記事務に関する関係部署間の連絡調整（電話、Eメール等）
- (4) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
※本市独自の事務システムを利用した入力作業もあり

5 申込方法

- (1) 提出書類
会計年度任用職員申込書、定形サイズの返信用封筒1通（110円切手を貼付し、返信先を明記すること）

- (2) 提出方法
提出書類を郵送（郵送のみで受付）

〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10

横浜市会計室審査課 会計年度任用職員（日額）採用担当 宛

※簡易書留とし、封筒の表面に赤字で「会計年度任用職員採用選考書類在中」と記載

- (3) 申込期限
令和7年2月3日(月) 必着

- (4) 提出書類様式
会計年度任用職員申込書（別紙）
※提出していただいた書類は返却いたしません。
※選考に際してご提供いただいた個人情報については、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

6 選考方法

- (1) 第一次選考
選考方法：会計年度任用職員申込書による書類選考
※第一次選考の結果は、合否にかかわらず令和7年2月7日(金)までに郵送にて発送予定

- (2) 第二次選考
第一次選考合格者を対象に行います。

ア 選考方法：面接による選考

イ 選考日：令和7年2月17日(月)を予定

※会場及び集合時間等は第一次選考の合格者に対し結果とともに通知

※第二次選考の結果は、令和7年2月28日(金)までに郵送にて発送予定

7 問合せ先

横浜市会計室審査課：福嶋、古谷

電話：045-671-2984